

2018年度 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会 刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（応用編）

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会では、10月に刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（応用編）を開催します。7月に開催した養成講座（基礎編）と今回の応用編を受講することで、刑事司法ソーシャルワーカー登録が可能となります。

日 時 2018年10月13日（土）13時00分～18時30分
2018年10月14日（日） 9時00分～17時10分

会 場 千葉県弁護士会館（千葉市中央区中央4-13-9）

受 講 費 15,000円

定 員 40人（先着順） 申込締切：9月20日（木）

主 催 千葉県社会福祉士会

受講対象 高齢者や障害者等の支援をしている社会福祉士

申 込 千葉県社会福祉士会ホームページに掲載している申込書で申込みをしてください。

| 講 座 内 容 | | | |
|---------|-------------------------------------|-----------------|---------------------------------|
| | 科 目 | 時 間 | 講 師（敬称略） |
| 10月13日 | オリエンテーション | 13:00～ 13:10 | 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会 委員長 大浦明美 |
| | 精神障害者の特性と犯罪 | 13:10～ 15:10 | 千葉大学教授 五十嵐禎人 |
| | 知的障害者のコミュニケーション特性 に応じた聴取と支援 | 15:20～ 17:20 | 科学警察研究所犯罪行動学部 部付主任研究官 渡邊和美 |
| | 刑事司法における入口支援 | 17:30～ 18:30 | 大浦社会福祉士事務所 司法福祉委員会委員長 大浦明美 |
| 10月14日 | 司法側が社会福祉士に期待すること | 9:00～ 10:00 | あまね法律事務所弁護士 遠藤直也 |
| | 演習・事例グループ討議 (事例事前説明、事例検討) | 10:10～ 11:30 | ・刑事司法ソーシャルワーカー ・千葉県弁護士会所属弁護士 |
| | 演習・事例グループ討議 (グループ討議、更生支援計画作成、発表) | 12:30～ 14:30 | |
| | 演習・事例グループ討議（事例解説） | 14:40～ 15:40 | |
| | 刑事司法ソーシャルワーカーに関する 日本社会福祉士会の動向 | 15:50～ 16:40 | 千葉県社会福祉士会司法福祉委員 川上鉄夫 |
| | 刑事司法ソーシャルワーカー登録員の 現状と今後の活動 | 16:40～ 17:10 | 社会福祉士・刑事司法ソーシャルワーカー 越後谷恒春 |

注1—修了要件として、原則として全課程を出席とし、演習・事例グループ討議の中での演習プログラムを完了して、合格することとします。

注2—刑事司法ソーシャルワーカーとして登録するためには、千葉県社会福祉士会会員であって、
刑事司法ソーシャルワーカー養成講座の基礎編および応用編を受講修了していることが
必須条件です。登録手続き等は本講座の中でお知らせします。

注3—受講者募集においては、定員を40人とし先着順での受付けとなりますが、7月に実施した
「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（基礎編）」の修了者を優先します。

注4—本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証された研修です。

科目認証番号：20170037、認証科目：司法福祉（分野共通）分野専門/地域社会・多文化分野/
ソーシャルワーク機能別科目群、単位：1単位